



平成29年度　第３号　平成30年２月吉日

第１支部学校事務共同実施　担当：美和中学校区

　寒波が到来した日本列島、雪は目立って降らない静岡でも寒い日が続きました。各学校では灯油で暖をとられたことで、燃料費が不足しているのではないでしょうか。権限移譲に続き新校務支援システムが導入されます。どんどん活用していきましょう！



***☆新校務支援システムでできるようになると言われていること☆***

　　　　　※以下の内容は校務支援ソフト巡回研修テキストを参考にしております

|  |
| --- |
| **グループウェア編** |
| **１** | メール（学校間メール） | Gメールは校長・教頭・教務主任・養護教諭・事務主任の５本ありますが、それとは別に職員が個々人同士でメールのやりとりができる「学校間メール」があります。配信グループを作成し、同時送信する機能もあります。 |
| **２** | 掲示板（スレッド） | 職員間や学校と教育委員会の間での情報共有ができます。またスレッドにはコメント機能があり、ひとつのスレッド（議題）で意見交換をすることができます。ただし、許可がなければスレッドは作成できないことになります。 |
| **校務編** |
| 出席簿・名簿・成績（指導要録）・健康診断・保健室来室・行事・週指導計画などの入力および印刷ができます。以下のポイントに注目してください。 |
| **１** | 異動しても指導要録等のやり方が変わらなくなる |
| **２** | 名簿をひとつ修正することで指導要録などが連動し、すべて修正する手間が省ける |
| **３** | 作業中に保存をするときには必ず「完了」ボタンを押します。ひとつ前の画面に戻るときには「メニュー」ボタンを押します。完了を押す前にメニューを押してしまうと入力した内容が消えてしまいます。 |
| **４** | 児童の情報を入力するときに、兄弟姉妹関係がある児童では同一の情報を入力しないといけません。（例）電話番号入力で　兄：296-0005　妹：054-296-0005　と入力してしまうと別世帯と認識されてしまいます。兄弟姉妹のいる学年の入力担当と確認しましょう。 |
| **５** | 市内転出や市内公立中学校進学の際には、「転出処理」や「進級処理」の画面で転出先や進級先の学校を入力することで、児童情報を容易に移すことができます。ただし、転出校が処理を行わないと転入校へ情報が届きません。中学校への進級時にも小学校が処理を行わなければいけません。 |



**静岡市専用ヘルプデスク（ＵＣＨＩＤＡ）**

電話：０１２０－９７６－９６４　携帯電話可、月～金9：00～18：00　※次年度受付時間変更予定あり

FAX：０１２０－９３１－８０４　メール：**ict-szhelp@uchida.co.jp**

*平成29年度　定期監査・検査・指導訪問より*

平成２９年度実施された定期監査や検査等で指摘された主な内容は次のようなことでした。対岸の火事とせず、日頃からやるべき業務の一部ですので、いまいちどご確認ください。

**１．定期監査より**



①　目的外使用許可等の一時的使用（２日以内）については、必ず校長の決裁を経て許可をします。

②　寄付された物品は備品登録をしたうえで管理を行います。

③　薬品管理簿は点検時に残量を記載しますが、未使用の薬品についても残量を記載します。

④　USBメモリやiPad貸出簿などの帳簿は鉛筆書きせずにペン書きします。

⑤　外にあるベンチ等の経年劣化による腐食をそのままとしない。

⑥　学校内における事故については発生（発覚）後１週間以内に報告書を作成し、市教育委員会へ提出します。



**２．危機管理等状況確認シートより（一部を掲載）**

　　　※詳しくは「静岡市立学校における危機管理等状況確認シート」で各校ご確認ください。



■　薬品（理科・保健）は現物と管理簿の残量が一致しているか

■　薬品保管庫（内）の転倒防止対策がとられているか

■　危険物等取扱状況に関する使用簿を作成しているか

　　　※静岡市事務職員会ホームページ会員専用リンク内「重要文書集」にも掲載されています

■　USBメモリデータ返却時は、データ削除を行い削除日を記載しているか

■　個人情報貸出簿などの帳簿で「承認確認」がされているか

■　個人情報貸出簿などの帳簿の記載事項はすべてペン書きされているか

■　個人情報文書発送時には、複数の職員により確認されているか（FAXも同様です）

■　校門等の鍵の貸出簿が作成されているか

■　避難経路となりうる場所等に障害物が置かれていないか

■　１０万円以上の物品購入における見積もり合わせは適切か

■　防火シャッター等の操作方法を教職員が把握しているか





**以上が危機管理チェックポイントの一部です。担当ではないから知らない、というのはナシです。これを機に「この帳簿どこにあるのだろう？」といった疑問が生じた場合は、ぜひ職員間で確かめ合ってください！！**





**平成29年分確定申告のお知らせ**

平成29年分確定申告が以下の会場・期日で行われています。必要な方は各自お願いします。

　　　場　所：ツインメッセ静岡・南館１階　大展示場　　　　　※１６：００までに入場

　　　期　日：平成30年２月16日（金）～３月15日（木）　 ９：００～１７：００

　　　　　　　※土日祝は開催しませんが２月18日（日）・２月25日（日）は開催されます。

　　　該当者：29年マイホームを住宅ローンを利用して取得された方、多額の医療費を支出された方、

　　　　　　　　多額の寄付をされた方、被扶養者に変動のあった方　等

　　　　　　　　（詳しくは税務署ホームページ等を参照にしてください）

